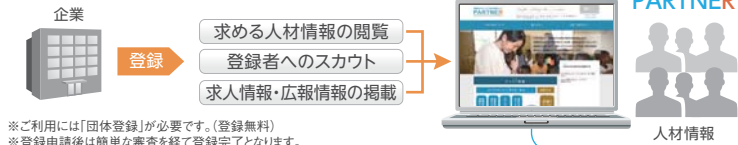


4 途上国の情報収集や相談をしたい

PARTNER 国際協力キャリア総合情報サイト

PARTNERとは、グローバル人材を求める組織や団体と、国際協力で活躍を目指す方をつなぐ、JICAが運営する「国際協力キャリア総合情報サイト」です。海外経験や高い専門性を有した人材が多数登録されているため、海外展開活動に必要な人材を見つけることが可能です。

● PARTNERの仕組み



※ご利用には「団体登録」が必要です。(登録無料)
※登録申請後は簡単な審査を経て登録完了となります。
※団体登録の方法は右下のURLより受け付けております。

登録はこちら <http://partner.jica.go.jp/OrganizationTop>

トップページ <http://partner.jica.go.jp/>

登録・利用料
無料

- 海外経験や専門知識を備えた人材を採用したい。
- 自社の海外進出へ向けて進出国に詳しい人材を探したい。

貿易・投資促進政策アドバイザー

途上国の投資促進を支援するJICA専門家が、同支援を通じて得られた情報や作成した投資ガイドブック等をもとに、現地ビジネス環境などに関する情報提供を行います。

具体的に…

- ガイドブックの提供
- JICA専門家による情報提供、個別相談
- 投資セミナーの開催とセミナーでの途上国投資促進誘致機関職員及びJICA専門家によるプレゼンテーション等

日本人材開発センター

東南アジア、東アジア、中央アジア諸国を対象に、JICAが協力している『日本人材開発センター』(市場経済移行国等におけるビジネス人材の育成と日本との交流を目的とした拠点)を通じた支援が可能です。途上国での現地人材育成・確保をお手伝いします。

具体的に…

- 現地社員へのビジネス研修、日本語研修の実施
- 現地ビジネス環境、人材確保に関する情報提供
- 現地人材を対象とする企業紹介、セミナー等の開催(例:ジョブフェアの実施等)
- メーリングリスト、掲示板などを使った求人情報の掲載
- 多目的ホール、会議室等、センター内施設の貸出

※基本的に有料でのサービスとなります。提供できるサービス、料金はセンターで異なります。

PPPインフラ事業(協力準備調査)

PPPインフラ事業へ参画予定の本邦企業からの提案に対し、海外投融资、円借款等を活用する見込みのあるプロジェクトの事業計画を策定し、その事業の妥当性・効率性等の確認を支援します。

※制度変更の可能性がります。

- 海外のインフラ事業の建設・運営に参画したい。
- インフラ事業の投資家として事業計画策定を行いたい。

対象者	日本国登記法人
経費	一件1.5億円(最大上限3億円)
調査期間	制限なし
負担経費	・外部人材活用費・旅費・機材輸送費・現地活動費 ・国内研修経費・管理費

お問い合わせ一覧 最寄りの国内機関にお問い合わせ下さい。

所管地域	国内機関	部署	電話	ホームページ
北海道(道央・道北・道南)	JICA北海道(札幌)	市民参加協力課	011-866-8421	http://www.jica.go.jp/sapporo/
北海道(道東)	JICA北海道(帯広)	道東業務課	0155-35-1210	http://www.jica.go.jp/obihiro/
青森県・岩手県・宮城県・秋田県・山形県・福島県	JICA東北	市民参加協力課	022-223-4772	http://www.jica.go.jp/tohoku/
茨城県・栃木県	JICA筑波	研修業務・市民参加協力課	029-838-1117	http://www.jica.go.jp/tsukuba/
神奈川県・山梨県	JICA横浜	総務課	045-663-3252	http://www.jica.go.jp/yokohama/
埼玉県・千葉県・群馬県・新潟県	JICA東京	市民参加協力第一課	03-3485-7680	http://www.jica.go.jp/tokyo/
長野県	JICA駒ヶ根	業務課	0265-82-6151	http://www.jica.go.jp/komagane/
静岡県・岐阜県・愛知県・三重県	JICA中部	市民参加協力課	052-533-1387	http://www.jica.go.jp/chubu/
富山県・石川県・福井県	JICA北陸	業務課	076-233-5931	http://www.jica.go.jp/hokuriku/
滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県	JICA関西	業務第一課	078-261-0397	http://www.jica.go.jp/kansai/
鳥取県・島根県・岡山県・広島県・山口県	JICA中国	総務課	082-421-6300	http://www.jica.go.jp/chugoku/
徳島県・香川県・愛媛県・高知県	JICA四国	業務課	087-821-8824	http://www.jica.go.jp/shikoku/
福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県・大分県・宮崎県・鹿児島県	JICA九州	市民参加協力課	093-671-8204	http://www.jica.go.jp/kyushu/
沖縄県	JICA沖縄	総務課	098-876-6000	http://www.jica.go.jp/okinawa/
東京都	JICA本部	国内事業部 中小企業支援調査課	03-5226-9283	http://www.jica.go.jp/sme_support/
		国内事業部 中小企業支援事業課	03-5226-6333	
		国内事業部 大学連携課	03-5226-8337, 8377, 8342	http://www.jica.go.jp/regions/africa/business/internship.html
		民間連携事業部 計画・監理課、連携推進課	03-5226-6960	http://www.jica.go.jp/activities/schemes/priv_partner/
		国内事業部 市民参加推進課	03-5226-8789	http://www.jica.go.jp/partner/index.html
		国際協力人材部 PARTNER事務局	03-3269-9097	http://partner.jica.go.jp/
		青年海外協力隊事務局 参加促進・進路支援課	03-5226-9323	http://www.jica.go.jp/volunteer/relevant/company/cooperation/
		産業開発・公共政策部 民間セクターグループ(日本人材開発センター)	03-5226-6698	http://www.jica.go.jp/japancenter/
産業開発・公共政策部 民間セクターグループ(貿易・投資促進アドバイザー)	03-5226-8055	http://www.jica.go.jp/activities/schemes/priv_partner/field.html#toushi		



独立行政法人 国際協力機構

〒102-8012 東京都千代田区二番町5-25 二番町センタービル
TEL.03-5226-6660(代表) URL:<http://www.jica.go.jp/>

201706版

ODAを活用した 民間企業 海外展開

JICA支援事業のご案内



現地で調査したい

1



現地で普及活動、
事業実施をしたい

2



自社の将来を担う
人材育成をしたい

3



途上国の情報収集や
相談をしたい

4

開発途上国への進出や人材育成をお考えの企業の方々へ——
企業の「海外への思い」をサポートします。

JICAの強み

Field

国内・海外
多数の拠点

Network

人的ネットワークや
信頼関係

Human resources

経験豊富な
専門知識のある人材

Public institution

公的援助機関
としての総合力

JICAは長年の政府開発援助(ODA)の実施で得た強み(途上国政府とのネットワークや信頼関係、途上国事業のノウハウ)を最大限に活かし、企業の方々の海外展開を支援します。将来海外へビジネス展開を検討されている企業の方々へ、ぜひお気軽にご相談ください。



1 現地で調査したい

基礎調査

中小企業が持つ優れた技術と商材、事業アイデアを途上国の社会経済開発に活かすため、現地への事業展開を志す中小企業に対して、事業展開による開発課題解決の可能性、ODA事業との連携の可能性、事業ニーズや投資環境等の基礎情報収集や、事業計画の立案等を支援します。

- ✓ 進出対象国がすでに決まっている。
- ✓ 海外展開に向けた予備的な情報収集が進んでいる。

対象者	中小企業、中小企業団体の一部組合
調査経費	1件850万円(遠隔地域を対象とする場合は、980万円)を上限
調査期間	数ヶ月～1年程度
負担経費	・旅費・外部人材活用費・管理費
対象分野	途上国の社会・経済開発に効果のある分野(運輸交通、エネルギー、保健医療、環境、農業、防災、情報通信、教育、福祉等)
対象国	原則としてJICA在外事務所等の所在国

案件化調査

途上国の開発ニーズと中小企業の優れた製品・技術等とのマッチングを行い、製品・技術を途上国の開発へ活用する可能性を検討することを目的とします。企業は海外での事業に関する情報収集や、相手国政府機関との関係構築を行うことができます。また、途上国の政府事業やODA事業に自社の製品技術が活用されることで、海外展開を推進することも可能です。

- ✓ 進出対象国がすでに決まっている。
- ✓ ODA(政府開発援助)にも役立つ可能性がある。
- ✓ 進出対象国の情報収集が進んでいる。

対象者	中小企業、中小企業団体の一部組合
調査経費	一件あたり3,000万円(機材の輸送が必要な場合は、5,000万円)を上限
調査期間	数ヶ月～1年程度
負担経費	・旅費・機材輸送費・製品紹介や試用等に要する経費等 ・本邦受入活動費・外部人材活用費・管理費
対象分野	途上国の社会・経済開発に効果のある分野(運輸交通、エネルギー、保健医療、環境、農業、防災、情報通信、教育、福祉等)
相手側実施機関	途上国政府関係機関*
対象国	原則としてJICA在外事務所等の所在国

*政府機関だけでなく、国立大学・国立病院・地方自治体等も対象となります。

途上国の課題解決型ビジネス(SDGsビジネス)調査

途上国のSDGs*達成に資するビジネス(SDGsビジネス)を展開したい日本企業に、ビジネスモデルの策定や事業計画作成のための現地調査を支援します。(本制度は「協力準備調査(BOPビジネス連携促進)」の対象事業を拡大し、2017年より新たに開始した制度です。

- ✓ 進出対象国がすでに決まっている。
- ✓ 情報収集は進んでいるが資金調達に必要な事業計画がない。
- ✓ パイロット調査を試みたい。

対象者	日本国登記法人
調査経費	1件あたり5000万円を上限
調査期間	最大3年間
負担経費	・旅費・機材輸送費・現地活動費・外部人材活用費・管理費
対象事業	SDGsビジネス(途上国のSDGs達成に貢献するビジネス)
対象国	原則としてJICA在外事務所等の所在国

*SDGs(Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標)
2015年9月に国連で採択された17目標(ゴール)、169ターゲットから成る持続可能な世界の実現に向けた目標。

2 現地で普及活動、事業実施をしたい

普及・実証事業

途上国の社会経済の課題解決に貢献できる中小企業の製品・技術を、当該国での現地適合性を検証するための実証活動を通じ、その普及方法を検討する事業を支援します。

- ✓ 進出対象国がすでに決まっている。
- ✓ 途上国の開発に資する製品・技術・システム等を有している。
- ✓ 進出対象国のパートナー政府機関の情報収集が進んでいる。

対象者	中小企業、中小企業団体の一部組合
事業経費	1件あたり1億円(大規模/高度な製品等を実証する場合は、1.5億円)を上限
実施期間	1～3年程度
負担経費	・旅費・機材購入、輸送費・実証活動費・外部人材活用費・本邦受入活動費・管理費
対象分野	途上国の社会・経済開発に効果のある分野(運輸交通、エネルギー、保健医療、環境、農業、防災、情報通信、教育、福祉等)
相手側実施機関	途上国政府関係機関*
対象国	原則としてJICA在外事務所等の所在国

*政府機関だけでなく、国立大学・国立病院・地方自治体等も対象となります。

開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業

日本での視察や現地でのセミナー、実機によるデモンストレーション等を通じて、途上国政府関係者へ日本の民間企業が持つ優れた製品、技術、システムの理解を促します。それにより、途上国関係者との間に人的ネットワークが形成され、技術の知識が深まることで、民間企業の海外進出展開が期待されます。

- ✓ 進出対象国がすでに決まっている。
- ✓ 途上国の開発に資する製品・技術・システム等を有している。
- ✓ 進出対象国のパートナー政府機関の情報収集が進んでいる。

対象者	日本国登記法人
事業経費	1件あたり2000万円を上限
実施期間	最大2年間
負担経費	・旅費・機材購入、輸送費・現地活動費・本邦受入活動費・外部人材活用費・管理費
対象分野	途上国の社会・経済開発に効果のある分野(運輸交通、エネルギー、保健医療、環境、農業、防災、情報通信、教育、福祉等)
相手側実施機関	途上国政府関係機関*
対象国	原則としてJICA在外事務所等の所在国

*政府機関だけでなく、国立大学・国立病院・地方自治体等も対象となります。

海外投融資

途上国の開発事業で、既存の金融機関のみでは対応が困難な事業に対して融資や出資により支援します。



3 自社の将来を担う人材育成をしたい

民間連携ボランティア

企業の社員を青年海外協力隊やシニア海外ボランティアとして途上国に派遣し、途上国の国づくりに貢献するとともに自社の海外展開に活用する制度です。グローバル社会で活躍できる人材育成とともに現地ネットワークの構築を支援します。

- ✓ 途上国のボランティアで社員に海外経験をさせたい。
- ✓ 今後のビジネスのため、現地とのネットワークをつくりたい。

対象国	全世界の途上国 約80カ国
対象分野	マーケティング・システムエンジニア・観光開発・環境・工業・医療・教育分野 など120種類以上
対象者	青年海外協力隊(20歳～39歳) / シニア海外ボランティア(40歳～69歳)
派遣期間	原則1～2年(3～11カ月の短期派遣については応相談)
選考	JICAが書類選考、面接、語学力審査を実施
派遣前訓練*	70日間の合宿形式(JICA訓練施設)(シニア海外ボランティアについては35日間)現地語学を中心に異文化理解、活動手法、安全管理、健康管理の知識を習得(英・仏・西語、タイ語、ベトナム語、クメール語、インドネシア語など22カ国語)
人件費補填制度(中小企業対象)	訓練・研修期間(1年以上の長期派遣の場合)及び派遣期間、給与・賞与の80%を補填(中小企業対象)

*1年以上の長期派遣の場合。1年未満の短期派遣の場合は、2～7日間の派遣前研修。

アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ「修士課程およびインターンシップ」プログラム

日本企業がアフリカビジネスを展開する際に、現地人材と人的ネットワークを築くことができます。また、日本にいながら現地の市場ニーズや投資・雇用などの生の情報、さらには、将来有望な現地人材を日本で育成することができます。

- ✓ 現地のビジネス情報がほしい。
- ✓ 現地人材とネットワークを構築したい。
- ✓ 現地の人材を育成したい。



- 活用例 … 企業にとっての本プログラムの活用方法としては次の2つがあります。
- 現地人材の推薦 「この人を育成したい」と、ピンポイントで日本に送って育成することができます。
- 企業見学・インターンシップの受入れ 将来のために、人的ネットワークを構築したり現地の情報を入手できます。

NGOや民間企業、自治体向けの支援事業もあります。

草の根技術協力事業

NGOや民間企業、大学・自治体等がこれまでに培ってきた経験や技術を活かして企画した途上国への協力活動をJICAが支援し、共同で実施する事業です。

- 事業の特徴は…
- 人を介した「技術協力」
 - 地域住民の生活に直接役立つ事業が対象
 - 経済的利益に結び付く事業は対象外



▲ Photo: 久野真一